

医療審議会(保健医療計画部会)	資料
令和3年12月14日(火)	(2)-①

医療介護推進基金事業（医療分）の事後評価

1 事業実施結果

令和2年度の決算額は、2,968,494千円（内示額5,250,963千円）であった。
事業内訳については、区分ごとに下表のとおり。

□ 事業区分別一覧

(単位：千円)

区分		R2年度(計画)	R2年度(決算)
I	(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	63,990	41,396
	(2) 医療提供体制の改革	2,696,271	1,397,905
	小計1	2,760,261	1,439,301
II	(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	252,333	113,572
	(2) 在宅歯科医療の推進	30,187	29,761
	(3) 在宅薬剤医療の推進	5,607	5,607
	小計2	288,127	148,940
IV	(1) 医師確保対策	580,748	522,909
	(2) 看護職員確保対策	801,498	604,234
	(3) その他医療従事者の確保対策	7,369	7,369
	(4) 医療従事者の勤務環境改善	212,960	186,157
	(5) 勤務医の働き方改革	600,000	59,584
	小計3	2,202,575	1,380,243
合計(1+2+3)		5,250,963	2,968,494

2 目標の達成状況

区分	R2年計画目標		達成状況
	考え方	目標値	
区分I (病床機能の 分化・連携)	ICTの活用や医療提供体制改革等を通じた全区域での機能分化・連携の取組みの推進	回復期病床数 16,532床(2025)	8,880床(2019) ⇒9,050床(2020)暫定値であり、 <u>増加傾向</u>
区分II (在宅医療体制の 充実・強化)	県保健医療計画で定める在宅看取り率等の達成	在宅看取り率の向上 29.4%(2023)	28.2%(2019) ⇒30.6%(2020) であり、 <u>目標値を上回る</u>
		在宅療養支援病院・診療所数 1,185箇所(2023)	986箇所(2020) ⇒1015箇所(2021) であり、 <u>増加傾向</u>
区分IV (医療人材の 確保・養成)	【医師】人口10万人医師数の全国平均並みの確保と、地域偏在の解消に向けた取組みの推進	人口10万人あたり医師数の全国平均並みの確保 全国平均258.8人(2018)	県の医師確保数253.2人(2016) ⇒263.7人(2018) であり、 <u>目標値を上回る</u>
		医師不足地域の病院勤務医師数(1病床当たり)の増加 0.121人(2019)	0.121人(2021) であり、 <u>横ばい</u>
	【看護師】県保健医療計画で定める看護職員数目標値の達成	看護職員数常勤換算の確保 76,579人(2025)	57,691人(2016) ⇒60,725人(2018) と <u>増加傾向</u>

3 評価

区 分	内 容
<p style="text-align: center;">区分Ⅰ (病床機能の分化・連携)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関再編統合等支援事業の活用等により、病床の機能分化や連携を一定程度進めることができた。 ・地域の実情に応じた医療機関の自主的な取組を基本としながらさらに病床機能の分化・連携の推進を図っていく。
<p style="text-align: center;">区分Ⅱ (在宅医療体制の充実・強化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療体制の充実・強化について、近年は実績値が上昇しており、目標を上回る効果を得ることができた。 ・ICTを活用した他職種間連携や訪問看護ステーションの機能強化、在宅医療人材の養成等を引き続き実施していく。
<p style="text-align: center;">区分Ⅳ (医療人材の確保・養成)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療人材の確保については、医師数・看護職員とも概ね計画的に事業が進めることができた。 ・医師確保計画を踏まえ、医療人材の確保・養成に向けた取組を引き続き実施していく。